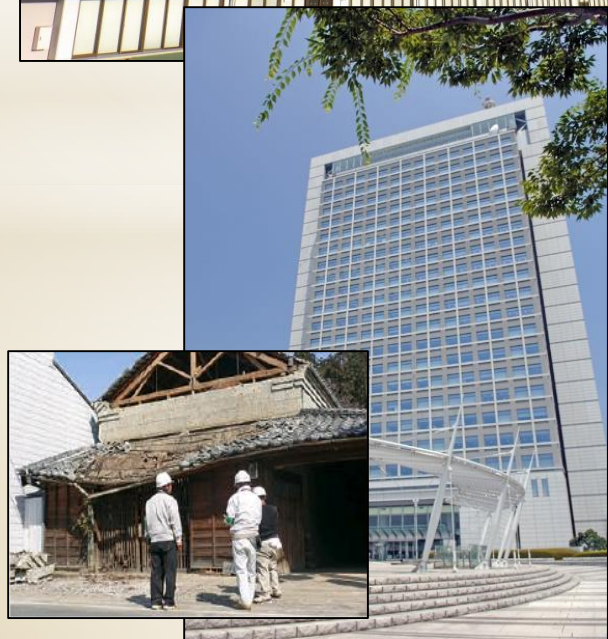
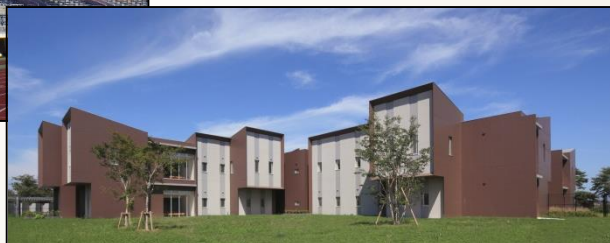
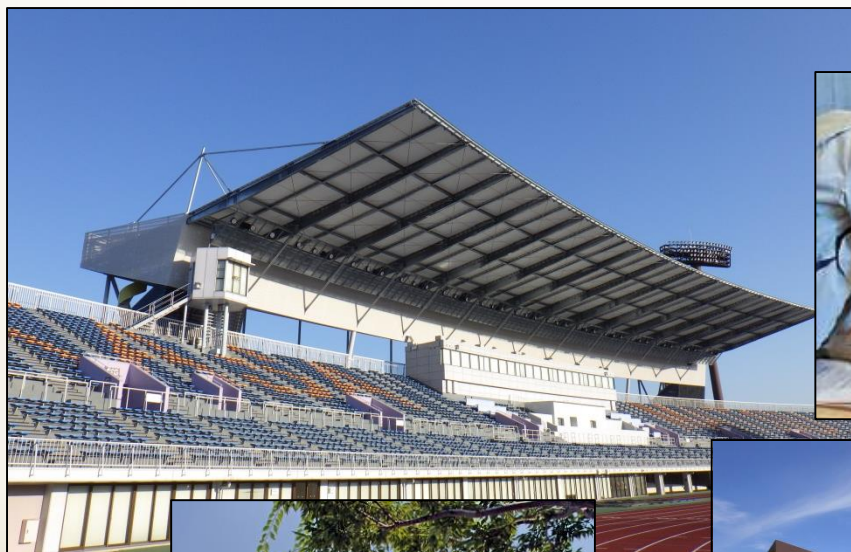




建築職パンフレット

新しい茨城

未来の県土をデザイン



職種紹介

建築職は、建築の専門家として行政にあたる職種です。

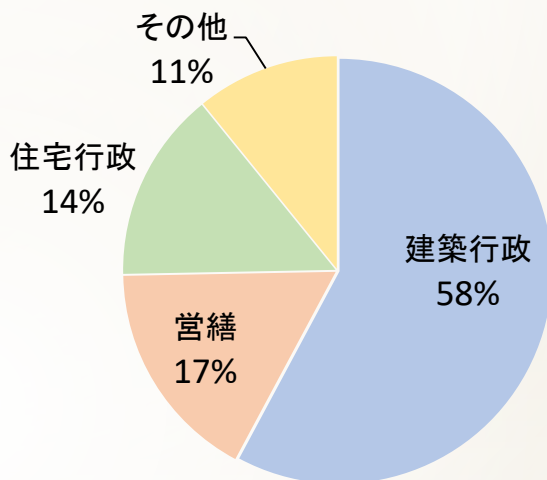
その配属先は、次のとおりで、建築指導課、営繕課、住宅課が中心です。

各課の主な業務は次のとおりです。詳しくは **業務内容** で紹介します。

- 建築指導課では、建築確認や開発許可などの建築行政 → **まちをつくる**
- 営繕課では、県有施設等の営繕業務 → **公共建築物をつくる**
- 住宅課では、県営住宅や民間住宅に関する住宅行政 → **住まいをつくる**

建築職の配置状況

所属	人数	
建築指導課	13	49 (58%)
県央建築指導室	6	
県北建築指導課	2	
鹿行建築指導課	7	
県南建築指導課	11	
県西建築指導課	10	
営繕課	13	13 (17%)
住宅課	12	12 (14%)
土木部監理課	1	9 (11%)
検査指導課	3	
都市計画課	1	
総務部管財課	2	
教育庁財務課	1	
行幸啓室	1	
計	83 (女性13)	



表からわかるように、建築職が数人だけ配置される課もあり、中堅職員になると、このような課に数年間配置され、建築職の代表として配属課の業務に関与することもあります。

基本的には、個別の課にずっと配置されるのではなく、建築指導課、営繕課、住宅課を中心に少数配置課も含めて経験を積んでいきます。

業務内容

① まちをつくる

茨城県は、関東平野の一部に位置し、全国第4位の可住地面積（県土面積の約65%）を有しています。

まちには、道路や公園、広場だけでなく、多くの建築物があり、それらの安全性の確保や適切な地区での立地、周辺景観への配慮があって、すみやすい都市がつくられます。

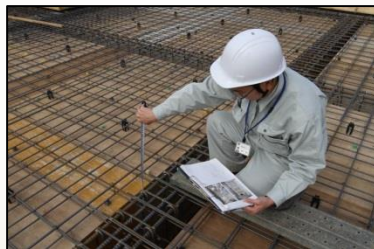
まちを構成する建築物の多くは、民間のものですが、すみやすい都市になるよう建築基準法や都市計画法などのルールに沿って建築を行う必要があります。

建築指導課の建築職は、建築計画がこれらの法律基準に合致しているかの審査を担い、まちをつくっていきます。

このため、資格に関しても、建築士の資格に加え、建築確認を行うための建築基準適合判定資格を取得することが必要になり、建築確認や開発許可の書類審査だけでなく、設計事務所からの条文の解釈や、検討中の計画の適法性に関する相談等にも、日常的に応じています。



建築確認の図面審査



建築基準法の間中検査



今後は、省エネ化や低炭素社会という新しいテーマに関する各種基準に関する審査や、災害に備えて建築物や宅地の耐震化を促進する業務も重要性が増していくと思われます。

また、市町村と連携して、駅前等の再開発事業や、歴史的景観地区に関する施策などに係わっており、いろいろな分野でまちづくりに関係していくこととなります。



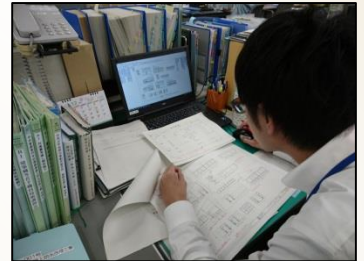
大工町1丁目地区市街地再開発事業（水戸市）

② 公共建築物をつくる

茨城県では、行政事務を行う庁舎、学校や美術館などの教育文化施設及び病院などの社会福祉施設を整備し、県民が安全・安心で快適に暮らせる環境づくりを進めています。

これらの県有施設について、設計及び工事監理を行うのが営繕課です。

営繕とは、「建築物の営造と修繕」のことをいい、建築物の新築、増築、改築、修繕、模様替等の工事を指しています。



CADによる図面チェック

最近の主な業務は、東京オリンピックに関する施設整備や施設の省エネ・グリーン化などのプロジェクトについて取り組んでおり、建築の技術と知識を活かして、良質な県有施設の確保を図っています。

東京オリンピック競技会場の整備



カシマサッカースタジアム修繕工事（鹿嶋市）

省エネ・グリーン化の推進



笠松運動公園体育館アリーナ空調改修工事（ひたちなか市）

また、高度成長期に多く整備された県有施設が更新時期を迎えています。

このため、県有施設の更新や統廃合、長寿命化を計画的に行い、県有施設の最適な配置の実現と適正な既存ストックの維持保全に取り組んでいます。



屋根防水修繕工事

③ 住まいをつくる

茨城県の住宅事情は、持家率が高く、住宅の敷地面積が広い特徴があります。

県では、豊かさを実感できるゆとりある住まいづくりを実現するため、さまざまな住宅政策により、県民の住生活の質の向上を目指しています。

その政策のひとつとして、県では、住宅に困窮する方々のために約13,000戸の県営住宅を整備しています。現在、老朽化した住棟の建て替えや長寿命化型改善を計画的に進め、既存ストックの有効活用を図っています。

また、高齢者などに対応したバリアフリー化の推進や子育て支援施設を併設した県営住宅の整備にも取り組んでいます。

バリアフリー化の推進



バリアフリー化の事例

子育て支援施設併設の県営住宅



平和通りアパート（日立市）

その他に県では、住宅市場の環境整備として、安心して住まいづくりに取り組めるよう住宅相談会などによる住宅情報の提供や、地元の大工・工務店との連携による地域材を利用した木造住宅の普及促進に向けた支援を行っています。



住宅相談会

職員数：83名（うち女性13名）〈本庁53名，出先30名〉



監理課， 検査指導課， 都市計画課， 管財課， 財務課， 行幸啓室

配属・異動・昇任

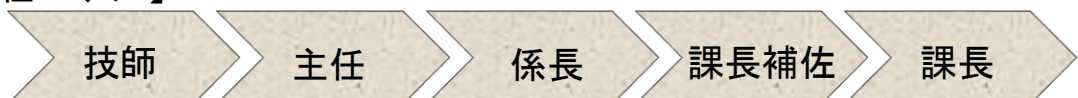
配属・異動

新規採用職員は， 営繕課， 建築指導課， 住宅課などに配属され， 概ね2年間勤務した後に初めて異動します。その後は3～4年ごとに異動するのが一般的です。

昇任

採用時の職歴や学歴などにとらわれず， 能力・実績主義の原則に基づき， 公平・公正に選考されます。

【昇任モデル】



本庁

- ・ 予算の調整
- ・ 県議会对応
- ・ 国・市町村との調整
- ・ 県の施策などの立案
- ・ 各種関係団体への対応

出先機関

- ・ 建築確認等の審査
- ・ 開発許可等の審査
- ・ 建築基準法の道路調査
- ・ 各種証明書の交付
- ・ 住民対応

調整

勤務課所

県庁

- ・ 営繕課
- ・ 建築指導課
県央建築指導室
- ・ 住宅課

県北県民センター (常陸太田合同庁舎)

- ・ 建築指導課

県西県民センター (筑西合同庁舎)

- ・ 建築指導課

鹿行県民センター (鉾田合同庁舎)

- ・ 建築指導課

県南県民センター (土浦合同庁舎)

- ・ 建築指導課

先輩メッセージ



名前 田口 卓哉 主任 2009採用

主な勤務課所

営繕課

建築指導課

県民センター建築指導課

茨城の建築を担う

生まれ育った茨城のために役立つ仕事、特に建築に関して幅広い仕事がしたいと考え県職員を志望しました。

営繕業務では、設計の発注から工事完了まで建築工事の一連に携わることができ、多岐にわたる知識を身につけられることが魅力です。併せて、工事完了後の施設を利用している方を目の当たりにしたときには、達成感を感じることができます。業務に当たっては、常に施設利用者の視点に立ち、利用しやすい施設計画を行うことを心がけています。また、職場の内外で多くの人と関わる機会があるため、より良い人間関係を築くことを大切にしています。

県有施設の整備や、まちづくりにあらゆる立場に関わることができるのが建築職の魅力です。一緒に魅力あふれる茨城づくりをしてみませんか。



名前 早乙女 直人 主任 2010採用

主な勤務課所

建築指導課

住宅課

県民センター建築指導課

建築のプロフェッショナルとして

私は一度民間企業に就職し、建築現場の施工管理の仕事に従事していましたが、建築に関する大きな仕事、地元のための仕事をしたいと考え、県職員を志望しました。

建築指導課では、建築物の耐震化促進に関する業務や、耐震化事業・狭あい道路整備事業・市街地再開発事業など市町村が行う様々な事業に対して国の交付金を交付し、指導監督を行う業務を担当しました。

県の仕事は、公平・公正でなければなりません。誤った判断が県民に不利益を与える事もあり得ます。常に、誤りのないよう慎重に、同時にスピード感を持って対応することを心がけています。

県はとても働きやすい職場だと思います。もちろん大変なこともあります。その分やりがいを感じることもできると思います。皆さんにお会いできるのを楽しみにしています！

給与・勤務条件

- ・新卒（大卒）の場合は22万円程度（社会人，大学院等の経歴のある人は，経験等を加算した初任給）が支給されます。
- ・諸手当：扶養手当，住居手当（アパートの場合最大月2.7万円），通勤手当，時間外勤務手当，特殊勤務手当等が状況に応じて支給されます。
- ・勤務時間：8:30～17:15 週38時間45分ですが，場合によっては土日出勤等もあります。（振替あり）
- ・年次休暇（有給）は年間20日（1年目は15日），療養休暇，特別休暇，育児休業等 があります。



研修・派遣制度

- ・新規採用職員研修…基礎知識の修得のため，宿泊を含め研修が行われます。
- ・フレッシュマントレーナー制度…同じグループの年の近い先輩がトレーナーとなり，1年間仕事のやり方やプライベート面も含め，気軽に相談に乗ってくれます。
- ・資格取得（建築基準適合判定資格者，一級建築士）に関する研修など，業務に必要な資格，技術力の修得についてサポートしています。



インターンシップ

- ・主に8月から9月頃受け入れています。主な受け入れ先は営繕課，建築指導課，住宅課です。2019年度は3名が参加しました。
- ・内容としては建築確認等の審査に関する事，県有施設の設計，工事監理等に関する事になります。
- ・5月下旬頃，人事課のホームページより募集を受け付けます。個人で申し込みをしてください。



【お問い合わせ先】

業務内容等 → 茨城県土木部都市局建築指導課

TEL : 029-301-4716 FAX : 029-301-4739

E-mail : kenshi2@pref.ibaraki.lg.jp

採用試験関係 → 茨城県人事委員会事務局

TEL : 029-301-5549 FAX : 029-301-5559

E-mail : saiyoushiken@pref.ibaraki.lg.jp

URL : <http://www.pref.ibaraki.jp/jinjiiin/saiyojyoho.html>

